教支第1220号

令和５年５月22日

私学課長 　様

　支援教育課長

校内支援体制状況確認票の作成及び提出について（依頼）

　標記について、令和５年５月22日付、教支第1217号において通知しました「支援教育地域支援整備事業」の活用にあたり、別添①「校内支援体制状況確認票作成について」の主旨をふまえ、訪問相談・来校相談等を希望する場合は、「教育相談票」と併せて、別添②「校内支援体制状況確認票」を私学課に提出願います。

記

１．提出書類：別添②「校内支援体制状況確認票」※依頼時と相談終了後の２回作成願います。

２．提出期限：１回め　教育相談票提出時（支援依頼時）

　　　　　　　２回め　２学期までに最終相談終了　⇒　 12月28日締切

３学期に最終相談終了　　　⇒　 　３月22日締切

※すでに「教育相談票」を提出済みの学校園等についても、提出について、協力願います。

※支援学校への相談が１回で終了した場合も、２回作成願います。

３．提出方法：電子メールの添付ファイルによる

【担当】

大阪府教育庁　教育振興室

　支援教育課　生徒支援グループ

指導主事　田中 裕之

TEL：06-6941-0618 (直通)

FAX：06-6944-6888

E-Mail：TanakaH2@mbox.pref.osaka.lg.jp